

棋譜利用を巡る東京地裁訴訟について

令和6年1月23日

弁護士 齋藤 理央

弁護士 関口 慶太

弁護士 永井 翔太郎

弁護士 高砂 美貴子

令和6年1月16日、大阪地方裁判所が、棋譜（対局経過）利用を巡る訴訟において原告勝訴の判決を言い渡したことが報道されています（以下、「大阪事件」と言います。）。

大阪事件とは原告及び代理人共に異なる全く別の事件ではございますが、大阪事件と同じように棋譜を含む動画に対して、被告によって著作権侵害申告に基づく動画削除が実施された件で、現在東京地方裁判所に損害賠償を求めて係属中の事件があります。当職らは、同事件の代理人であり、同事件は令和6年2月26日に判決言渡しが予定されています（こちらを「東京事件」と言います。）。

上記のとおり、大阪事件と東京事件は別事件ではございますが、社会の一定の関心の高さから、似た争点について別の裁判体の判断が予定されていることをお知らせするため、本情報を公開させていただきました。

以上